

令和4年度 第2回 小平市文化財保護審議会 要録

日 時 : 令和4年9月2日(金) 14:00~17:00

場 所 : 福社会館 談話室

出席者 : 小平市文化財保護審議会委員 (9名+オンライン1名)
会長、副会長、委員8名 (うち1名はオンライン参加)
事務局 (3名)
文化スポーツ課長補佐、主任2名

傍聴者 : 1名

審議内容 :

〈報告事項〉

小平市指定天然記念物「熊野宮のケヤキ」枝下ろし剪定補助の実施について

【事務局】 本件は、所有者の熊野宮より、小平市指定天然記念物「熊野宮のケヤキ」の枝下ろし剪定を市の補助を受けて実施したい旨の申し出が令和2年度にあったため、事務局で令和3・4年度に予算化し補助しました。

まず、令和3年度末に熊野宮のケヤキ東側樹木の枝下ろし剪定を実施しました。

次に、令和4年度4月に熊野宮のケヤキ西側樹木の枝下ろし剪定を実施しました。

今回の剪定目的はケヤキの樹勢回復のため、大幅な剪定ではなく手入れ程度に作業しました。

【委員】 熊野宮以外に枝下ろし剪定補助をしている天然記念物はあるか？

【事務局】 竹内家の大ケヤキがあります。ケヤキが大きくなり枝が電柱に当たると危ないので枝下ろし剪定補助を実施しました。また、鈴木稲荷神社のケヤキについても近所の住民からケヤキの落ち葉が大量で困っているとの苦情があり、枝下ろし剪定を実施しました。

【委員】 補助金は、枝下ろし剪定にかかった金額の半額か？

【事務局】 そのとおりです。補助金の交付要綱に従って半額補助します。

【委員】 生き物は成長するので、適切な手入れをしなければならない。「枝が伸びたから切る」のではなく、伸びる前に切らないと長持ちしないと思う。少なくとも3年に一度は間引きが必要である。枝を溜めてから切ると費用もかかり、樹勢をかえって弱めてしまう。防虫等の管理をしないと植物の寿命にも影響する。

【委員】 所有者から申請がないと枝下ろし剪定しないのか？

【事務局】 そのとおりです。しかし、予算要求の時期に枝下ろし剪定の予定はないか、所有者に聞き取りをしています。

【委員】 文化財指定したからにはアフターケアをしっかりと考えてしてほしい。

【委員】 最初は竹内家のケヤキだけだったが、現在は他の樹木も指定している。文化財指定したからには、覚悟を持ち、どれも同じようにアフターケアしてほしい。神社の木は恰好が

大事、無理に切ると枯れ込むこともある。「樹木に重いところがあるか」などを見てあげること、そうした視点が大事である。

【委員】 年間どのくらいの予算を確保しているか。年度を超えて枝下ろし剪定補助している。枝下ろし剪定の写真を見ると大きな金額がかかっている、予算を遣り繰りしているのではと見てわかる。ほかの樹木も含め、3年から4年または隔年で枝下ろし剪定補助を予算して、急にお金が必要にならないようにしたほうが良いのでは？

【事務局】 枝下ろし剪定は所有者の都合もあります。しかし、枝下ろし剪定を順番に年に一つずつ実施し、ローテーション化することは予算の上で金額が凸凹しないので工夫して予算要求してみようと思います。

【委員】 樹木から危険が発生してからでは遅いので、よろしくお願ひしたい。

【事務局】 危険が発生した場合は、予備費で対応します。

【委員】 毎年、補助に限らず維持管理として予算要求し、経常経費にしてほしい。または隔年で枝下ろし剪定するなどある程度のサイクルを作ると良いと思う。こういった意見が文化財保護審議会委員からあったことを予算要求の際に伝えてほしい。

【委員】 「作業中の写真」は作業しているところを撮らないと作業中写真ではない。補助事業申請者からは、その実績報告として作業前・中・後の写真の区別が付く物を提出してもらってほしい。クレーンに乗って剪定作業している写真を確認し、それから補助金の交付確定を出すべきだ。

【事務局】 所有者に伝えます。

【委員】 神社の都合で2月と4月に枝下ろし剪定を実施しているが、木にとって優しい時期ではない。もう少し考えてやってほしい。

【委員】 落葉樹は11月、12月に剪定するのが望ましい。また剪定作業は、原則としては枝分かれしているところから間引きをするのが望ましい。

【事務局】 事務局からは樹木が冬眠している時期に剪定するのが望ましいことは所有者に伝えました。調整の結果、所有者さんとしてもこの時期の実施でやむを得ないとの判断となりました。

文化財講座「ナイフ形石器をつくらう！」の実施について

【事務局】 前は令和元年に実施でした。新型コロナウイルス感染症流行した令和2・3年度は講座を実施できませんでしたが、令和4年度になると当時よりコロナが落ち着いてきたので、今年度は実施することができました。

今回も旧石器考古学を専門としている鈴木美保氏に講師を依頼しました。午前の部、午後の部と1回ずつ行い合計29名の小学生から中学生が参加しました。当日は副会長と博物館実習生4名がこどもたちの石器づくりをサポートしてくれまして、大きな事故もなく開催できました。

【委員】 小平市として博物館実習生を受け入れしているのか

【事務局】 実質は小平市文化スポーツ課文化財担当ですが、鈴木遺跡資料館として受け入れていています。実習の評価は鈴木遺跡資料館で出しています。基本的には大学から博物館に博物館実習生の受け入れ依頼をするものです。鈴木遺跡資料館は開館日が平日は一日しか

く、鈴木遺跡資料館だけではおおむね2週間の実習を受け入れは困難です。あらかじめ依頼元の先生には、鈴木遺跡資料館の名前で受け入れはするけれども、小平市の民具庫や他の文化財についても仕事をしてもらい実習してもらうことへの了解を得たうえで受け入れていきます。

石器づくりについては、実習生が来ている時期と連動させてやりました。鈴木遺跡資料館での行事でもあるし、体験実習であることを兼ねています。もともとは、白梅大学から多く実習生がきていました。子どものサポートがとても上手でしたので、当時は「子ども体験講座」という名前でスタートしました。それから実習生が来てくれる時に「子ども体験講座」を実施するというサイクルができました。今回の博物館実習生は、白梅大学1名（市外在住者）、帝京大学1名（市内在住者）、中央大学2名（市外在住者）の4名でした。今回はたまたま白梅大学の実習生が少なかったです。

【委員】 自身が勤務する博物館では、もう3年も博物館実習生の受け入れをしていない。実習の評価や実習日誌やノートを作成するのはとても大変なことである。子どもは若い大学生が講座で指導してくれると喜ぶと思う。

【事務局】 小平市では博物館実習そのためだけにスケジュールを組み、専念するのは難しいため、実習生が来ることによって普段できないことをします。例えば民具庫の衣類は衣装ケースに入れているのですが、それを全部出して状態確認をして整理し、着物をたたむことを一人当たり40着から50着します。以前はパートさんにやってもらっていましたが、大変な作業でした。今は実習生にやってもらうことで、着物のたたみ方が身につきます。慣れている2名のパートさんがたたみ方を教えてくれて、連動して着物の虫干しをしてきています。

石器づくりも同じですが、博物館実習を単発で実施せず市の事業と連携させることで実習生が事業をサポートしてくれるし、生徒の実習にもなると考えています。

このように、実習生が来ることで石器づくり、民具庫の整理を実施することのきっかけにもなっています。

【委員】 小平市で4名も実習生を受けているなんてすごいことである。2名、3名でも大変なことはよく分かる。昔から実習生の受け入れを実施していたのか？

【事務局】 今年度は少ないほうでした。前年度は8名くらいいました。時期をずらして2回に分けて実施しました。コロナのせいで時間が短縮されてみっちり実習できなかったこともありました。図書館で「寺子屋の展示」の手伝い、小川寺で拓本、裏打ち作業など実質的な作業をしました。

小平市では、平成10年の半ばくらいから実習生を受け入れています。

【委員】 私たちの後進を育てることはとても重要である。

【事務局】 私たちも実習を経て学芸員になったのだから恩を返したい。コロナのために実習時間を短縮しましたが、コロナ禍でも実習をやりました。

【委員】 今後も文化財講座「ナイフ形石器をつくろう！」を実施されていく予定か？

【事務局】 新型コロナウイルス感染症流行のため本講座が実施できない年もありましたが、継続してやっていきたいと思えます。

【委員】 自分も講座に参加したかったが、対象の子どもがいなかったので参加できなかった。

子どもだけでなく大人も参加したい。

【事務局】 大人にも黒曜石が好きな人がたくさんおります。

【事務局】 今回は「親子での参加」ということで市報にて参加募集をかけました。応募段階では合計で50名以上の参加希望がありました。午前の部10名、午後の部10名での定員を予定していましたので、文化スポーツ課長と相談して一軒、一軒参加希望者に電話をして、親は参加を遠慮してほしいことをお願いし、子どもだけでの参加について了解していただきました。そのような状況で実施しました。夏休みの宿題として黒曜石を提出する子どもいと思われます。令和元年の際は、大人だけでも参加も可能でした。参加実績は16名でした。

<議題>

(1) 鈴木遺跡保存活用計画策定の進捗及び計画素案について

【事務局】 国史跡鈴木遺跡保存活用計画の策定作業は、現在計画の素案について市民意見募集（パブリックコメント、以下パブコメ）を実施中で、パブコメは（下記のスケジュールを経て）8月26日から9月25日まで意見募集時期を設けています。

なお、前回審議会から本日まで、計画策定に伴い行われた作業は以下の通りです。

6/5 地域懇談会開催

6/12 文化財保護審議会開催

7/20 第4回鈴木遺跡活用計画検討委員会開催

8/2～3 市長、副市長、教育委員会へのパブコメについての事前説明

8/17 庁議にパブコメについての事前説明

8/24 市議会議長へのパブコメについての事前説明

8/26 幹事長会にて了承を得てパブコメ配置

パブコメは文化スポーツ課（市役所1階）、市政資料コーナー（市役所1階）、東部・西部出張所、鈴木遺跡資料館に備え付けてあります。すでにFAXで一件意見をいただきました。9/25まで意見募集をして、その意見結果を反映させたものをもって、11月に第5回鈴木遺跡保存活用計画検討委員会を開催します。鈴木遺跡保存活用計画最終案を庁内にて必要な手続きをし、すべて了解を得られたものをもとに、年度末までに文化庁からの了解を得て、鈴木遺跡保存活用計画が完成する予定です。鈴木遺跡保存活動計画は最大公約数の「こんなことができたなら、こんなことがしたい」という事業プランを書き込むことで、すべてではありませんが将来的に事業への補助金交付に繋がるもので、後から盛り込むことはできないものです。そのため、いろいろな計画を盛り込んでいます。なお、第4回鈴木遺跡活用計画検討委員会について副会長より報告をお願いします。

【委員】 鈴木遺跡活用計画の「あらまし」は表がたくさん入ってわかりやすいものだったが、素案は文字の記述が多い。いままで事務局が、よくかみ砕いて私たちに説明してくれていたことがよく分かった。素案は読み物といった形だが、興味がある方はとても熱心に読んでくれるのではないか。

第4回鈴木遺跡活用計画検討委員会にて、素案の74ページにある鈴木遺跡資料館のことで確認をした。鈴木遺跡資料館の移転先は、市の長期計画で20年後に鈴木小学校は

他校と合併し廃校になることが明らかになったため、鈴木小学校を活用場所に使うことを素案に載せておいたほうが良いのではと提案した。廃校になる年度が近くなったら文化庁や関係機関と話し合い、検討する内容だと回答をもらった。

なお、パブコメで一件、同様の意見があったということだが、これからどんな意見があがってくるのか楽しみだ

【委員】 鈴木遺跡資料館は今後どうなるのか。いつどこに移転するのか、予算のことについても具体的なスケジュールをはっきりと教えてほしい。

また、計画素案の 69 ページに図があるが、農林中央金庫の跡地（鈴木遺跡保存管理等用地）は今後どうなるのか？

そして、あずまや（四阿）を建てるならもっと大きく作ってほしい、素案に示されているものでは、雨も防げないと思う。

それから、用地内に石神井川を模したくぼみを屋外に造るなら、地形など立体的で段差がわかるようにしたらどうか。

あと、70 ページに記述があるサインとは何か。もし案内板を作るなら「ここが一番古い」とそういったことを記載してくれるとイメージが湧く。

【委員】 あずまやは、遺跡を破壊してしまったところに隠すように作ると見受けられる。遺跡破壊したらどういうことになるか、という様子を見せるのも意味があって良いのでは。

【事務局】 あずまやについて

ここで検討しているあずまやは、遺跡を破壊されたところを隠すという意図はありません。そこは研修棟のボイラー室があったところです。鈴木遺跡が見つかる前に建てられています。そのため遺跡の保存の処置がされず、昭和 30 年代の終わりごろに建物が建っています。遺跡が見つかったのは昭和 42 年と昭和 49 年の鈴木小学校建設時となります。本格的な調査が入る 10 年ほど前に建てられました。

なぜ、そこにあずまやを建てるのかというと、ボイラー室の部分は地下 6m まで掘削されています。客観的に当時の設計図で遺跡が破壊されていることが分かるので、あずまやを建てることよって遺跡には影響がないことを文化庁等に説明ができます。それから、あずまやは小さいものではありません。かなりの規模です。もちろん、案ですので、あずまやを建てることは決定していないものです。壁のある建物を遺跡の中に建てるのは難しいことであり、「あずまや」という形で表現しています。壁がない建物は構造上弱いので基礎をしっかり入れます。地下 6m まで掘削されたところに基礎をいれることができれば、比較的しっかりとしたものが作れるので、この場所を選びました。

石神井川の地形を模したくぼみについて

資料にかつてプールと建物があつた場所が記してありますが、その建物基礎は耐震補強されたしっかりしたものでした。それを解体除去すると遺跡が壊れてしまいます。建物基礎を残して、覆い隠すように盛り土をすると、ちょうど「鈴木遺跡のような形になる」ということから始まった案です。また、保存管理等用地から武蔵野団地を直接望めるとそこに「地形的な特徴があるくぼみ」があるとわかります。しかし、団地に住んでいる方の家の中が見えてしまうという懸念がありますので、屋根は見えてしまいますが、家の中が見えないようにするため、盛り土するという二つの意味があります。くぼ

みの部分は基礎がないところですが、南北にでっぱりがあるのでそこを盛り上げて、真ん中をくぼめるとちょうど鈴木遺跡のような形になります。農林中央金庫保存区で発掘された南側の支流も含めて「鈴木遺跡を成り立たせた地形はこういう形です」と説明ができます。盛り土を高くしすぎると擁壁に負担がかかってしまうので限界があります。必要最低限で基礎を覆い隠し、地形的特徴を説明できるものにするというひとつの案です。

鈴木遺跡資料館設置移転先について

鈴木遺跡資料館を鈴木小学校に入れたらどうか、という案があります。しかし、いつ鈴木小学校が廃校になるのか決まっていません。公共施設マネジメント担当等との関係があり、なかなか決定はできません。まずは保存管理等用地の整備を進めていき、その先に鈴木遺跡資料館の移転リニューアルとガイダンス施設としての資料館を考えていく必要があると思います。そのためスケジュールに載せていません。

サインについて

サインとは博物館で言うと道順です。それ自身には説明はなく、順序を示すものです。

例えば

- ・「何m先に何がある」（サイン）
- ・「ここはこういう地点です」と表示したもの（案内板）
- ・「鈴木遺跡とはこういう遺跡ですよ」と解説したもの。現在ある文化財の付近に置いてあるもの。（解説版）

などと使い分けています。

- 【委員】 鈴木遺跡保存活用計画は、文化財保護法で策定が求められる地域計画に関わりがあると思うが、それについて記述しているか
- 【事務局】 地域計画については、本計画案と連動させることができなかつたので、記載していません。
- 【委員】 計画の「保存」の章で、鈴木遺跡範囲内で支柱設置工事が生じた場合について、どう対応するのか説明できるようにすると良いと思う。
- 【事務局】 支柱設置についてですが、垂直に掘る防球ネット、携帯の基地局の設置、電信柱の設置などを建てるための調査はできません。大きく掘って調査すると地盤が緩んで立たないからです。掘ったとしても結局揺れてしまいます。東京都に相談したところ、「支柱設置における掘削調査はできないのは仕方がない」と回答をもらいました。
- 【委員】 今後予定が見込まれる整備工事については、有識者がいる整備委員会を作り、文化スポーツ課と建設部局が意見をすり合わせる体制を作ることを明記されると良い。
- 【事務局】 整備スケジュールは、「あらまし」に記載してあります。保存活用計画と同時に進めていきます。この素案には書いていません。来年庁内調整会議があり、どのくらいの盛り土が適切か、盛り土の角度や既存の樹木の影響などいろいろな問題があると思います。そういったことを総合的に事前調査し、課題をクリアしていきたいと思います。委員会形式にするかどうかは決まっていません。まずは保存活用計画ができあがったうえで、検討委員会や体制を考えていく必要があると思います。そのため詳しいスケジュールに載せていません。

【委員】 鈴木遺跡の報告書はいままで 60 冊くらいあるはずだが、奈良文化財研究所文献報告書一覧表には 30 冊くらいのタイトルしかあがってきていない。「本当に鈴木遺跡はすごい」ともっとアピールしてほしい。

素案の 75 ページからの史跡ボランティアについての記述はとても良いと思う。長い目でみると簡易的なボランティアの常駐スペースが必要だと感じた。

【委員】 ボランティアが常駐できる場所や、ボランティアがこの時間であればガイドできるといったしくみや、ボランティアをバスで送迎できるしくみを検討してほしい。ボランティアにしてほしい仕事はあるか。鈴木遺跡を歩くショートコースやロングコースを考えておくと良いと思う。

【事務局】 具体的なボランティアの内容は、ガイドだけでなく例えば史跡の植栽の世話、掃除などです。特に南側は住宅が多く鈴木遺跡に接地している部分があるので、近所の方には自分の庭の延長として花壇のように世話してほしいと考えています。そのための器材はどうするかなどのお金の課題もあります。「市民の方とも守り育ていく」の趣旨には、地中の奥深くに埋まっている旧石器の遺物の上に住んでいる意識に愛着を持っていただきたいことだけではなく、遺跡まわりの維持管理という考えの気持ちも込めています。公有化というか史跡化に同意していただきたい形で進めていくのが基本の方針です。

【委員】 トイレが一か所だけだと故障したことを考えると二か所あったほうが良い。安全第一に使用でき、体の不自由な方でも使用でき、管理しやすく、目的にかなったデザイン性があるトイレが良いと思う。

【事務局】 新規にトイレを作ることは難しいです。今ある研修棟を解体するときに、屋外トイレがあつて解体せず残しておきました。配管もそのままにしてあります。ほかの場所に作るよりはるかにハードルが低くなります。これを改修すればトイレの設置が比較的容易ではないかというひとつの案です。

【委員】 ウェブ上の情報が少ないと思う。もっと動画や発掘の写真などを発信し、遺跡への期待や遺跡への考え方を高めてほしい。これからやっていかないと社会的に存在しないものになってしまう。「鈴木遺跡はこんなにすごい」ということを発信してほしい。

【事務局】 計画の中でも発信についての検討が書き込まれています。

(2) 小平市文化財指定候補の検討について（委員提案）

【委員】 本件は小平市の文化財であるため、小平市の歴史や文化、生活にどう関わってくるかを前提に提案すべきである。また、一点の提案なのか一括の提案なのかも注意すること。本件を進めるにあたり、これまで挙げられた文化資源候補の提案者一人一人からまず説明をもらうものとし、本日は説明のみで議論はまた次回行うこととする。

【委員】 提案説明事項： 力石・石橋供養塔・道標・西南戦争戦死者石祠・津田塾大学本館
・津田梅子墓所・久右衛門橋レンガアーチ橋・鬻影神社・寺橋親柱

本件は前回令和 3 年度第 4 回文化財保護審議会にて提案させていただいたものであるが、この場で再度補足説明する。

1 延命寺の力石

力石は、その年の吉凶や稲作の豊凶を占ったり、成人儀礼のために使われていたが、それが娯楽化し全国的に広まった。本件は石に年号などが記載されていないが、全国的にはむしろ年号があるものは珍しい。年号が無くても文化財指定されている事例はある。

2 泉蔵院の六十六部西石橋供養塔

小平市域には現在 11 基の石橋供養塔があるが、本件は市内最古で、かつ六十六部西供養塔と石橋供養塔を兼ねているのが珍しいのではないか。ただし、銘文に奈良橋村・大沼田村等の記載があり、本件は元々は小平のものではない可能性も考えられる。

3 鈴木用水の庚申供養橋塔

本件は鈴木用水と鈴木道（『武蔵野小金井桜順道絵図』）が交わる所にあるもので、庚申塔と石橋供養塔を兼ねており、銘文も「庚申供養橋」とある。その点が珍しいと考える。

4 小川橋石橋供養塔兼道標

本件は市内 11 基の石橋供養塔のうち、玉川上水そのものに架けられた橋に関わる唯一のもので、市内の石橋供養塔では最大のものである。また、小川橋は交通の要衝であることから、道標も兼ねていることが特徴である。小川橋が延宝 2 年（1674）頃の絵図に描かれた由緒ある橋であることから、市内の 11 基の石橋供養塔を代表するもので、もし 1 基だけ選別して市の文化財に指定するのであれば、本件が望ましいのではないかと考えている。

5 青梅橋の庚申供養塔兼道標

本件は庚申供養塔と道標を兼ねているものであるが、ここでは道標としての性格に着目した。小平市内には道標は 7 件あるが、本件が所在する青梅橋は『御嶽菅笠』の絵図にも描かれている名所であり、本件はそこに建てられている点で、市内で最も重要な道標と考える。安永 5 年（1776）の年号も記されており、年代も明確である。

6 西南戦争戦死者の石祠

神明宮境内にある。小川村の田中家から西南戦争に出征し戦死した人物の三回忌（明治 12 年 3 月）に建てられたもの。もともとは田中家の屋敷地内にあった。当時の小平に西南戦争の戦死者がいたことを示す素貴重な文化資源だと考える。

7 津田塾大学本館（ハーツホンホール）

津田梅子の友人であるハーツホンの献身的な援助により建設が実現した、津田塾大学のシンボルの校舎建築。ハーツホンは関東大震災で女子英学塾の校舎が全壊した後、小平に校舎を建設するためにアメリカに渡って資金集めを行った。名称はその名にちなむ。平成 13 年東京都景観条例に基づく東京都選定歴史的建造物に指定されている。設計者は佐藤功一で、早稲田大学大隈記念講堂（重要文化財）、日比谷公会堂（東京都選定歴史的建造物）などが代表作。本件は昭和初期に流行した帝冠様式の代表的な建物で、本件は造形の規範として国登録有形文化財にふさわしい。また、津田梅子が肖像となる新五千円札の発行に合わせた話題性もあると思われる。

8 津田塾大学津田梅子墓所

津田梅子は小平の新校舎完成の 2 年前に亡くなった。当初は東京の青山に仮埋葬されたが、梅子は小平の新校舎の敷地内に埋葬を希望していた。通常埋葬は学校用地内には行えないところを、都は梅子にだけ特別に許可し、新校舎敷地内に埋葬された。墓の設計は、前述の津田塾大学本館を設計した佐藤功一である。大学構内に墓所がある事例はないのではないかと本

件はそうした点でも市の史跡指定にふさわしいと考える。

9 久右衛門橋のレンガアーチ橋の跡

久右衛門橋は『上水記』に記された小平市内では名前のある4つの橋の一つで由緒ある橋。津田塾大学小平新校舎が完成した半年後の昭和7年3月に、レンガアーチ橋に架け替えられた。玉川上水のレンガアーチ橋は、現在は他に2つしか残存していない。小平開拓の源である玉川上水に関わる市独自の文化財がこれまで皆無であることから、ぜひ文化財に指定すべきである。

10 稲荷神社 蠶影（こかげ）神社

神社の近所の方の話では、小川村民5名で筑波山にある蠶影神社の本社まで出向き、分祀してきたと伝わる（現在小川町1丁目909番地に所在）。蠶影神社は養蚕の盛んだった県にあり、多摩地域にもみられるが、現在はほとんどが大きな神社の境内社となっており、都内で単独で存在する蠶影神社としてほかに八王子市東中野にあるのみである。

小平は明治後半から養蚕・蚕種業が盛んとなり、かつては時東京府下唯一の蚕種製造地であった。また、現在の市民総合体育館のところには蚕糸科学研究所があった。しかし現在は小平市域だけでなく、養蚕そのものの衰退が著しい。本件はそうした歴史を伝える貴重な神社であり、文化財に指定し、後世に残すべきと考える。

11 旧寺橋親柱

寺橋は、『上水記』に「作場橋」という名称で記されている。昭和4年8月に架け替えられ、その橋の親柱である。この橋は昭和62年に現在の橋に架け替えられるまで使われ、現在も4本とも親柱が残存している。橋が架け替えられる際に、旧橋の親柱が4本とも残される事例は珍しいのではないかと考える。

また、今回資料は挙げなかったが、著名な建築家である芦原義信の設計による武蔵野美術大学4号館が東京都選定歴史的建造物に選定されており、築58年を経過していることから、これも造形の規範として国登録有形文化財への登録にふさわしいのではないかと考える。

【委員】提案説明事項：平櫛田中彫刻作品及び平櫛田中旧宅

今回自身が平櫛田中関係の文化資源候補を提案させていただいたのは、この文化財保護審議会において、近代日本彫刻の大家である平櫛田中の彫刻作品や、田中彫刻美術館に関する報告がなされたことがないことを素朴に疑問に思ったためである。

また、近代日本彫刻の大家の邸宅が小平市内に残っていることは、小平市の文化資源として考えた時、価値があると思われ、また邸宅だけでなく田中の作品も同様に文化資源としての価値を有することから、今回は①平櫛田中の作品、②平櫛田中の邸宅、この2つを将来市の文化財の保存対象にしたいと考え、今回は将来の文化財指定も見据え、以下の3件を提案させていただいた。

1 「降魔」（彫刻作品）

木彫で製作年代がはっきりしており、小平市にとって重要だと思われる作品として、本件を挙げたい。本作品は造りが枕本尊のため小さいが、田中は仏像彫刻を多数製作しており、その意味でも本作品を推薦したい。なお、作品名称である「降魔」とは、釈迦が悟りを開く直前、魔物がそれを邪魔する瞬間の説話の名称であり、その物語を彫刻にしたもの。田中の仏教への造詣の深さがうかがえる。枕本尊をひらいた中心に釈迦がいるが、その両脇に彫られているの

は魔物である。

なお、田中の彫刻作品の所在は主に、①田中の生まれ故郷の井原市、②自身が所属していた東京芸術大学、そして田中が終の棲家とした③小平市である。だとすれば、小平市には田中の最晩年の作品群が揃っているのではないかと考えられる。自身はそこが小平市として文化財的に重要と考える。

また、田中と同時期の著名な彫刻家としては、高村光雲、萩原礫山、朝倉文夫等が挙げられるが、彼らの作品は少しずつ文化財に指定され始めている。しかし田中作品はまだ文化財指定されたものはない。そのため、田中作品も指定を検討してよいと考えている。

2 平櫛田中旧宅邸宅

本件は、建築家大江宏の設計による、田中の終の棲家となった住宅兼アトリエである。屋根が八角形なのが特徴。大江宏の代表作は国立能楽堂などだが、現状は文化財指定・登録されている建物はなく、

田中は、第二次世界大戦中アメリカ軍に京都の爆撃をしないよう要望したことで知られるウォーナー博士像を製作しているが、この博士像の八角屋根の厨子を製作したのが大江宏である。田中と大江宏の関係はそこから始まっているようで、邸宅が八角屋根なのももしかするとその影響かもしれない。

これまで芸術作家のアトリエはあまり文化財指定されていなかったが、近年横山大観や朝倉文夫のアトリエが文化財指定や登録され始めており、田中のアトリエであった本件も文化財指定を検討してもよいのではないかと考える。

3 平櫛田中旧宅庭園

岩城亘太郎が中庭2庭を、永井楽山が南庭を手掛けた。岩城はホテルニューオータニやホテルオークラの日本庭園を手掛けた日本を代表する造園家で、永井も柴又帝釈天の庭園を手掛けた著名な造園家である。

平櫛田中の住宅の構成要素を考えた時に、建物である邸宅だけではなく、庭園も重要な構成要素であり、それらが一体で意味を成すもので、そのため今回、庭園も文化財の保存対象として推挙させていただいた。

【委員】 自身は前回審議会で市内古文書について提案したが、現在まだ資料は取りまとめ中である。一年程度かけて取りまとめる予定です。

また今回の議論において挙げられている案件は、所有者への文化財指定推薦について同意を得ているのか？

【事務局】 今回議論している文化資源候補は、あらかじめ所有者に文化財指定して良いかの意向確認を行ってはいません。（文化資源候補はあくまで文化財指定対象を検討する際の候補のため）事前に同意をもらう必要はないものと考えています。

【委員】 あくまでもこれは検討資料である。

【委員】 前回「サクラソウ」も文化財的価値があると紹介した。神代植物公園で夏の企画展示にてパネル展を実施したので、皆様に紹介したい。サクラソウは江戸の地に生えた野草をいろいろな人が改良し、江戸時代からの園芸品種は100種類ほど残っている。それだけではなく日本の園芸文化は、花壇に彩り良く並べ飾り付ける観賞方式についても創作した。小平市の文化財指定したい訳でないが、東京都の文化財指定としては十分に可能

性があると思う。まさにサクラソウは「江戸の花」と呼べる代物だと思う。こちらの資料を読んでいただければ、ご理解いただけると思う。

【事務局】 了解しました。

(3) その他

【委員】 観光まちづくり協会では市の用水担当と協力し、小川用水と鈴木用水に「用水の価値」を知らせるため解説を作成した。この解説は、市内の用水付近 30 か所ほどに張り出していることをここで紹介する。

【事務局】 了解しました。

次回開催日 12 月 9 日（金）

開催時刻 13 時から